

令和3年第9回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和3年7月29日(木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和3年7月29日(木)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君         |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君       |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君         |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君       |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君        |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 民 生 課 長     | 宮 本 隆 一 君   |
| 産 業 建 設 課 長 | 本 家 正 博 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西谷信樹君

主 事

貞永隆佑君

~~~~~○~~~~~

## 8. 議事日程

### 議 事

- |      |        |                                          |
|------|--------|------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                             |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                  |
| 日程第3 | 議案第39号 | 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第4 | 議案第40号 | 「藤之脇1号線道路改良工事請負契約の締結について」                |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前10時00分）

○議長（川本英輔議員） 皆さん、続いて御苦勞でございます。ひとつよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和3年第9回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和3年第9回坂町議会臨時会が開会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、9番大田直樹議員、10番中 雅洋議員、11番中川ゆかり議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第39号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第39号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国において総合支援資金の再貸付けを終了した世帯や再貸付けについて不承認とされた世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付することとなりました。

このため、令和3年度坂町一般会計補正予算（第3号）を編成をいたしました。直ちに当該事業の執行手続を行う必要があり、議会を開く時間的余裕がなかったため、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告し、承認を求めるものでございます。

予算内容につきましては、既定の予算総額に531万円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億2,561万5千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費及び事務費を計上いたしました。

次に、歳出について、10ページの民生費、社会福祉総務費では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付に要する経費を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと10ページお願いします。

486万円の交付金ということで、当然、急がれる内容なんです。これは交付金ですから、事務処理の報酬みたいな形だと思うんですが、これは今回きりでいいんですか。追加があり得るとか、どのような感じの内容のものですか。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

今回の支援金の内容につきましては、先ほど町長のほうが説明しましたように、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付けを終了または再貸

付けについて不承認とされたなどの理由により、貸付けを利用できない生活困窮者がいらっしゃるといふことで、このような支援金をするものでございまして、一応、今回限りの支給というふうなことで認識をしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 今回、何名の方が支給されたのか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 今回、7月の初旬からこの申請の受付を開始いたしまして、1名の方が既に申請して支給を済ませております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 予算枠があるにもかかわらず、1名ということですか。今からも受付をされるということでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

この支援金については8月いっぱい申請期限となっております、広島県の社会福祉協議会のほうからこの人が対象であるというような通知を受けまして、町のほうが支給するもので、今後、また県の社会福祉協議会のほうから対象者のほうの通知がございまして、その通知を基に、町のほうからその対象者の方に申請をしてくださいというような通知をいたしますので、今後、支援金の対象者については出てくるものと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちなみに、これを予算組みするのになら、幾らで何名いうのを想定して予算化されたの。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

こちらの交付金のほうの内容につきましては、単身世帯が6万円の3か月分の7世帯、それから2人世帯が1か月当たり8万円の3か月で5世帯、3人以上の世帯が1

0万円の3か月の8世帯、合計20世帯分をこの486万円ということで計上させていただきます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第39号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第40号「藤之脇1号線道路改良工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第40号「藤之脇1号線道路改良工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名をいたし、7月20日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,280万円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は令和4年2月28日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） 町道藤之脇1号線道路改良工事の概要について御説明いたします。

本工事は、小屋浦二丁目地内、JR呉線と並行しております町道藤之脇1号線の道路改良工事です。

今回の工事予定箇所につきましては、資料A3のものになりますけれども、こちらで示しておりますJR小屋浦駅より呉側の赤く着色しておりますが、こちらの部分で、線路下の河川内に大型の側溝を設置しまして、現行2メートル程度の道路幅員を4メートルの幅員に拡幅するものとなっております。

工事概要ですが、工事延長は119.7メートル、道路幅員につきましては、全幅ですが、4メートルから5.35メートル、自由勾配側溝のほうは115メートル、舗装工が259平方メートル、防護柵のほうは108メートルとなっております。

なお、工事期間中は近隣住民の方々に建設発生土や工事機械の搬出搬入などによる工事車両の通行など御迷惑をおかけすることとなりますので、細心の注意を払って工事のほうは進めてまいります。

工事着手はJR西日本、あるいは県や町の災害復旧工事などの進捗状況などと調整を行いながら着手いたしまして、令和4年2月末の完成を目途に進めてまいります。

また、工事施工に当たりましては、受注者に対しましても安全対策など、こちらの指導を十分に行って、公衆災害の防止に万全を期して工事のほうを進めてまいります。

以上で、説明のほうを終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 確認なんですけど、地域の安全度や利便性の向上を図ってやるということはあるがたいと思います。それで、呉側に向かって行き止まりになりますよね。その後はどのように考えてらっしゃるのか、再度、確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

現行の土地の利用状況、解体跡地と、まだ家屋が建ってらっしゃったり、消防の屯所のほうもございます。こちらのほうを地元のほうとまた話を進めさせていただきな

がら、通り抜けをして、今の天地橋のほうまで行くのがよろしいのか、それとも、ちょっとなかなか難しければ、途中で転回所で転回できて、行き止まりを解消できるか、こういったところはまた今後検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先ほどの質問に関連して、今後の問題についてお聞きするんですが、非常にこの4メートル幅の道路ができるということは、通勤される方も自転車ですつす行きますし、非常に便利になると思うんです。一つ問題は、先ほどもありましたように、ここに入る進入路というのが、住宅地から小路が2本ぐらいか1本あるわけなんですけど、ここら辺と直結して、これに進入したり出たりすると、非常に便利に住民の緊急時の緊急車両とか消防車なんかも、進入が可能になって便利になると思うんですよね。そこら辺でこの工事の後、そういうような小路からの進入とかいうようなことをぜひ検討してもらいたいと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、おっしゃることもよく理解をできるわけでありまして。一点は、今の駅前の通りが水路があって非常に狭いということで、あっこを拡幅することによって、最低でも4メートルの道路を造るということによって、あの地域に車の出入りができるような形を取っていくことが、またあこの地域全体の有効活用にもつながってくるというふうな認識を持ちながら、これはもう五、六年前からずっと計画しておったんですけども、災害等があって今日に至ったわけでありまして、できれば、今、おっしゃったようなお話も、今、結構空地もあるわけでありまして、やはり地権者の方もしっかりあの空間を有効活用するんだという認識を持っていただいて、そして、行政がやらなければならないもの、例えば道路の拡幅等は行政になります。しかし、それに土地を協力してくれる方もいないといけないわけでありまして、そこらが地域と行政が一体となって、全体的な再建と申しまししょうか、再開発と申しまししょうか、そういうふうな状況と申しまししょうか、そういう機運が高まれば、我々も一生懸命やっていきたいと思うんですけれども、なかなかそこらが、1人でも2人でも、いや、わしは反対じゃというような方がおられたら、全てが駄目になるわけでありまして、そういう面では、むしろ議員さんにも地域全体でここをよくしようじゃないか

ということで、要するに地権者の方はこういう部分で協力する、そしてまた行政はこういう部分でそこをちゃんとフォローしていくんだというふうな整理になれば、非常にありがたいと思っておりますし、そうなってくると、我々も一生懸命前向きに前向きに対応ができることになるんだと思います。そういう思いであります。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 全協でもちょっと説明を受けたんですが、賛成討論でもやってもいいような質問にちょっとなるんですが、要は今、町長も言われましたけど、入り口、進入路と出口のほうはまだ不完全だけど、たちまち当面、あそこを拡幅するのに問題ないときにやっておくと。要は町の生活道路の拡幅、改善、これはこういうふうにやっていかんにゃ、本当にうまくいかなのじゃろうな思いながら、横浜のほうでも少しでもできるところをやっとる。そんなあれで町の姿勢がよく分かります。これを例えば全部できるまで、入り口と出口ができるまで、ちょっとまだいうたら、今度はほかのところがおかしくなるような気がいたします。ぜひ今後もこういう形で生活道路をできるところからやっていくんだという形でどんどん進めてほしいんですが、その辺の考えいかがですか。大丈夫ですかね。これと同じようにどんどん進めてほしい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 町の事業でやるものについては、そういうことも念頭に置きながら、これからも計画をして進めていきたいというふうに思っております。そういう形でどんどんできるところから進めていくということでございますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和3年第9回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずでも原案のとおり御決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

梅雨明けから、連日、厳しい暑さが続いております。また、全国的にも新型コロナウイルス感染症の増加が懸念をされております。皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和3年第9回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労でございました。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時23分）